

令和6年度 第2回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取により、監査を実施しました。

【日 時】 令和7年3月7日(月) 13:00～15:00

【場 所】 臨床研修センター カンファレンス室(報告)

【委 員】 委員長 和歌山県立医科大学 医療安全推進部長(准教授) 水本 一弘

委 員 弁護士(加藤高志法律事務所) 加藤 高志

委 員 ボランティアグループ ラポール 森下 順子

2. 監査の内容及び結果・講評

(全体)

- ・各職種から医療安全についての様々な取り組みが提案され、また、改善の検討が行われていることは評価できる。継続的な取り組みにより、今後の発展が期待される。
- ・波形連携システムについては先進的な取り組みであり、今後効果を検証し、院内だけでなく院外に向け発信することも検討されたい。
- ・DNAR の希望について、患者さんおよび家族に丁寧な説明が必要であるため、説明文書のテンプレート化を検討されたい。

(個別)

今年度目標について

- ・今年度目標に沿った活動に取り組み、医療安全体制の構築に継続的に取り組まれたい。
- ・説明同意プロセスについて検証し、報告されたい。
- ・波形連携システムについては先進的な取り組みであり、今後効果を検証し、院内だけでなく院外に向け発信することも検討されたい。(再掲)

取組内容の報告

(1) リスクマネージャーとの連携

- ・インシデント分類は、原因別にするなど定義を明確にされたい。

(2) 薬剤関連インシデントの減少を目的とした業務見直しに向けた取り組み

- ・優秀な人材確保・育成に向け、継続的に取り組まれない。

(3) 医療機器安全管理の取り組み

- ・臨床工学技士の人材育成、医療機器研修の拡充について、継続的に取り組まれない。

事例報告

- ・波形連携システムの導入があれば対応できたのか。
- ・急変が考えられる場合のケアの実施等について、医師を含めた多職種での検討を進められた。
- い。
- ・働き方改革があるので看護師の数も増やすことを検討された。

以 上